

2023 年 期 第 2 回 テーマ

33～40 班

テーマ	<p>四半期報告書の廃止を盛り込んだ改正金融商品取引法案が 2023 年 11 月に国会で成立しました。改正金商法の施行日（2024 年 4 月 1 日）を見据え、四半期開示の見直しに関する論点について、具体的な検討が東京証券取引所等の関係機関で行われています。</p> <p>そこで、この改正に関して以下について述べなさい。</p> <ul style="list-style-type: none">・「四半期開示の見直しに関する実務の方針」（東京証券取引所、四半期開示の見直しに関する実務検討会での検討）の概要・四半期開示の見直しの改正に関する各ステークホルダーからみたメリット、デメリット・監査法人にとってのデメリットに対して、監査法人や監査チームが取るべき対応についてのあなたの意見
-----	--